



# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回 名取市行政改革推進会議
開催日時	令和5年3月22日(水) 午前9時30分～午前10時40分
開催場所	名取市役所 6階第2会議室
出席者	高橋会長、遠藤委員、小島委員、相澤委員、阿部委員、松藤委員、中村委員、須永委員、川村委員、櫻井委員、伊藤委員、今野委員
欠席者	林委員、岩井委員、
事務局	山家政策企画課長、朽木課長補佐、佐藤旭一主幹兼係長、佐藤恭主査
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人

開会の前に市長を交えた「意見交換」を実施(午前9時35分から同55分まで(20分間))

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 会議の公開について

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条第2項の規定により、本会議が公開の対象であること、同要綱第4条の規定により全て公開とすることに問題はない旨を説明。協議の結果、公開することについて異議はなかった。また、議事録については要点筆記とすることについて諮り、了承を得た。

## 4 議 題

### (1) 報告事項

「令和4年度第六次名取市行財政改革大綱実施計画取組状況」について、資料を基に事務局説明。

事務局説明後、会長より資料2-1から2-4について、委員から意見・質問を求めた。

委員 クリーン対策課の「市民墓地」について、去年の7月に「10月から開始する」と聞いていたと思うが、「指定管理者はいなかった」という理解でよいか。

事務局 10月から開始するのは「愛玩動物納骨堂」で、10月から開設している。

委員 「人事評価制度の活用」の項目で、「C」の数が減らないことについて、なぜ減らないのか。

事務局 「S」、「A」、「B」、「C」、「D」の5段階で評価しているが、「B」が「求められてことが概ねできている」との評価で、「通常、当然の状態と評価できる」レベルとなる。このレベルに到達しないレベルで、上司なり周囲の職員の支援を受けても業務を達成できない状況である場合などに発生する例が多い。

委員 職員の評価に「C」とか「D」とかの評価を受ける職員が増えてくると、  
「採用制度に問題がある」との疑義には至らないのか。採用の段階で対応を取っておけば「C」の評価を受ける職員は減るのではないか。採用制度と評価制度は一体であると考えているので、評価制度だけ変えても改善しないのではないか。

採用の段階で、問題となる職員を採用しないようにする仕組みが必要ではないか。

事務局 採用の段階では、一般的な「筆記・面接試験」により行われるので、採用後の実務において「期待」に達しない例もある。ただ、様にそのような職員ばかりではなく、時間の経過とともに、モチベーションが維持できなくなる職員の発生があることも実態としてはある。

委員 「心の病」などの例を見受けるような気がするが、それは影響するのか。

事務局 休暇制度を利用してメンタルヘルスの不調に対応している場合は、「C」とか「D」とかの評価には影響しない。「メンタルヘルス」の問題は、相談制度の活用や、周囲のサポートで対応するようにしている。

委員 街路灯のLED化について、市の施設ではLED化がなされていない施設が多い。器具の交換を要する例もある。照明のLED化には早めに対応していくべき。例えば、文化会館や名取駅もそうだが、名取駅ではバッテリーの交換を要する状態となっており、故障の際に明るさの確保ができなくなっている。早く対応を行うべき。

事務局 担当課に申し伝える。

委員 「次世代を担う職員の育成」について、この項目をしっかりとすべき。先ほどの、「人事評価制度」に繋がっていくものと考えられる。

委員 (6 ページの No. 5)「町内会の清掃等、市民との協働を推進するとともに、ボランティアによる清掃や除雪、草刈り、植栽活動を支援する。」とあるが、下増田小学校の近くの道路の植栽が草で埋もれていることがある。地区の公園も草が繁茂しており、夏場などは蚊など発生があり、枯れた街路樹も放置されていたりしている。このような状況のメンテナンスはどのようにしているのか。

事務局 枯れた街路樹などについては、市に連絡をいただきたい。県道などの場合も市に連絡をいただければ、県に繋ぐなどの対応を行っていく。

委員 「ふるさと納税」について、(前年度比較で)45.1 倍も落ち込んでいる現状に驚きを感じた。それに代わる飲料の製造が今後開始されるとのことであるが、令和5年度について心配している。去年、小学生向けに「飛行機」(を利用した返礼品)のプランがあったが、そのような希望のある企画を行うことで、明るい話題になると思う。

委員 「なとりの魅力創生課」が設置され、良いことだと考えている。  
「なとりの魅力」ということであれば、「名取」を知る必要がある。周知の機会を持つことについてもっと行政で行うべき。「名取に親しむ」という趣旨で、既存に「実方通り」という(愛称の付いた)道路があるが、他の道路や陸橋にも、親しみを持つために「名前」を付けるなどの考えがあってもよいのではないか。

事務局 魅力創生課に提案をしておく。

(2) その他 特になし

5 閉会

以上

令和5年4月15日

会長 高橋 真

